

2020.12.14

(別紙)

令和2年11月  
宮城県保健福祉部

## 診療・検査医療機関へ紹介する際の取扱いについて

相談を受けた医療機関が他の診療・検査医療機関に紹介する場合には、お配りした「診療・検査医療機関リスト」から、下記の点に留意の上、直接、医療機関名等をお伝えください。

- 1 紹介先の医療機関には、可能な限り相談を受けた医療機関から直接電話をお願いします。
- 2 患者さん自身に予約してもらう場合には、必ず事前に医療機関に電話するよう伝え、予約時間以外には受診しないようお伝えください。(紹介されたことで予約されていると勘違いし、電話せずに直接、医療機関を受診するようなことがないように)

〔患者さんにお伝えする項目の例〕

- ・医療機関の名称
- ・電話番号
- ・住所
- ・受診可能時間
- ・その他必要な情報

- 3 「診療・検査医療機関リスト」は、非公表です。紹介する際に、リストをコピーするなどして患者さんに配布しないでください。

また、医療機関のホームページや院内の掲示板に掲載することもしないでください。  
(宮城県のホームページにも、特定の医療機関に患者さんが殺到する可能性等がありますので、公開していません)

- 4 紹介先がないときは、下記の「受診・相談センター（コールセンター）」にお電話するよう患者さんにお伝えください。(電話番号をお伝えする)

「受診・相談センター（コールセンター）」24時間受付

電話 022-211-2882 又は 022-211-3883